

令和2年5月

＜新型コロナウイルス感染症対策資金「県コロナ対応」＞
の取扱い開始について

岐阜県医師信用組合

岐阜県医師信用組合は、岐阜県・岐阜県信用保証協会との協力により、県内中小事業者等の事業活動の活性化と経営安定に必要な低利資金の供給で金融の円滑化を図り、産業の活性化と発展を目的とした岐阜県中小企業振興支援資金融資制度の取扱いを開始いたしました。

また、今般、新型コロナウイルス感染症資金の取扱いが開始され、さらにこの緊急制度融資の対象業種に病院・診療所が追加されたことから、条件により、5月より取扱いが開始となった保証料・金利ともに補給・補助される略称「**県コロナ対応**」制度も取扱いが可能となりました。医業活動の活性化と経営安定に必要な低利な事業資金の品揃えをいたしましたので、お気軽にご相談ください。

[県コロナ対応概要はこちら](#)

【問い合わせ先】

岐阜県医師信用組合 担当（宮永・塚本・杉山）

0120-74-1118（フリーダイヤル）

058-274-1118 (TEL) 058-274-9057 (FAX)

営業時間：月曜日～金曜日（祝日等の信用組合休業日を除く）

午前9時～午後5時

E-mail: gifuisin@ccom.or.jp

以上